

- 1** 【解き方】 (1) 古墳時代にあてはまる文を選択。アは弥生時代，イは鎌倉時代，エは平安時代のできごと。
- (2) 元禄小判をつくり，生類憐みの令を出したのは，江戸幕府5代将軍の徳川綱吉。
- (3) 地租改正は1873年に行われた。それまでは収穫の一部を米で納めさせていたため，その年の豊作・凶作に財政が左右されていた。
- 【答】 (1) ウ (2) イ (3) 地租改正